

平成 28 年 1 月 26 日

受注者の皆様へ

沖縄県土木建築部 技術・建設業課

公共工事設計労務単価について（お知らせ）

平成 28 年 2 月 1 日付けで「平成 28 年 2 月から適用する公共工事設計労務単価」が摘要となりますので、公告済みの「平成 27 年 2 月公共工事設計労務単価」にて落札後、2 月以降に契約を行う工事の受注者は、工事監督課（所）に対し、契約締結後に新労務単価に基づく変更協議を請求することができますのでご留意ください。

詳しくは <http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/gijiken/kanri/jigyou/h2802roumutankatou.html>

土木建築部 技術・建設業課ホームページ内> お知らせ「平成 28 年 2 月から適用する
労務単価・技術者単価、およびこれらの運用等について」